

PDF issue: 2025-07-03

慶応元年再興祇園臨時祭ドキュメント : 芸能に焦点 を当てて

寺内, 直子

(Citation)

日本文化論年報, 15:15-43

(Issue Date)

2012-05

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003888



寺

内

直

子

B 1=

5

都

Ш

は

念す 社、 に は、 朝 Ŧī. 祇 0 腫 景 Ŧi. 妊 祇 派 臨 日 る カン 粛 康 を支援 江 石 戸 六 時 に 格 B 臨 清 計 狂 時 行 勅 時 祭 式 0 月 水 八 際祭とは、 がは 代 わ 祭 0 勅 L 八 応 が 坂 祭 を通じて、 高 た 約 幡 れ 派遣 で 仁の た 11 神 が、 四 宮 祭 あ 社) 0 る 乱で途絶え、 で る VZ. 北 同 幕 〇年ぶりに復興さ れ、 北 様 あ に 安 野 末 一時 大嘗祭などのさまざまな 野 る。 0 天 お に 臨 臨 天皇の 代 満 い は、 時 時 六 初 宮 T 月一 期 祭 祭、 1などで 行 公 幕 が、 安寧と国家の平和 カコ b 武合体の 賀 末の慶応元 兀 れ 茂 B 京 た祭礼 \$ れた。 京 臨 都 行 0 近 時 祇 b 機 辺 四 祭、 康 のことで、 n 江 運 条 会 0 T を F 祇 朝 智 0 い 八六 を祈 背 儀 幕 東 康 茂 꺂 た 暑 府 神 H 臨 0

唐 to 楽と高 め 0 呼 0 祭 ば 奏 12 麗 れる音楽・ 楽 は 楽)、 (唐 音 楽 神 楽 宴 芸 芸 が 工能ジャ 御 含 能 神 ま 的 楽)、 れ 要 ンルに分類され、 素 る。 ٤ お U L よ び、 て、 す れ も今 東 献 遊 鑺 H 勅 撤 0 5 鑺 楽 雅

時

祭

な

らどが

復興さ

n

た

0

Ti

あ

きを放 渡 < 員 0 0 余 後 舞 わ < ち、 す による 儀 に 途 を 2 日 場 東上などに 祗 担当 た多 絶 なく い 合 訪 園 本 東 えてて 固 遊 臨 2 n わ て、 演 3 ば 芸 る 時 L 種 有 ٢ 技 能 た 御 結 い n 明 祭 系 類 よっ 治 を 現 節 た古代・ が る。 0 0 神 ^ 0) と変 点と 楽器 出 省略さ 維 は は、 演 楽 じ ī て宮廷楽人 具 新 目 は、 た ī 体 朝 化した。 8 0 に れた とす 廷か て、 中 的 激 小 よる器楽合奏音楽で 方、 動 数 世 12 り、 ら派 は 期 3 幕 0 0) 楽器 に 諸 儀 復 0 東 唐楽と高 末 礼、 0 興 神 参 京 臨 H 遣された楽人であ 伴 臨 官 加 み、 0 動 遷 など 奏に 乱 芸 時 が 都 復 能 難 再 麗 祭 興 期 楽は を近 0 神 しく それ び 臨 よ に 大きな変 時 る 盛 社 あ 代 0 な 15 大 歌 儀 伴う楽 自 り、 は、 陸 瞬 12 は と受け から 0 前 舞 音 化 が 長 0 人 を 年 0

年 と東儀文均 楽 坂 述 の残 神社 楽 0 違い 人としての L 山の資料 辻近 た を、 記 陳 (とうぎ・ 録 「祇園 (つじ・ 時 から 立 人 祭 0 場 社: 当日 再 $\tilde{\mathcal{O}}$ 務家 :現し、 ふみなり) 有 5 違 様 カコ 0 Ħ 2 祭 か 6 記 合 b ŋ 考 わ ٤ 囪 \mathcal{O} 廿 L 行 た あ た。 \mathcal{O} 0 0 り、 事 て独立し 0 集 四 で か 12 それぞれ 団 天 あ \$ 王 宮 担 に る。 当 参 寺、 廷 大 加 て活動し よく 楽 きく 南 器 してきた 0) 住吉大社等に 事 集団 都 iz 知られているように、 分け 方 舞 ŧ た は を の中に 舞などで 5 平安 が 棲み れ、 分け、 は、 時 勤 天 そ が仕する 代 王 れ 寺 カン 表 仕 76, ぞ 方 演 れ は 奏 の 「天王寺 ように 独 中 左 応仁、 自 世 舞 演 を に 技 ま ŧ 活 方 0 を 複

祭に 新たに

加 発

た二人の

見

だされ

た人

五~

八八五)

稿

は、

 σ

慶

応

元

声

雕

 \mathcal{O}

祇

粛

臨

0

を

近

年、

つ、

行

勤

す

る

南

都

方」、

大

坂

動

L

o

江戸 時 代 **ത** 楽

X

E

0

て

 σ

を

お

<

必

るべ

き当

主

楽

人

t

戦

乱

で命

を

落

ع

し、

そ 各

『楽を

0 で、

い

<

0 都

カン が

0) 戦

伝 場

承が

断

絶に

追い

・込まれ

た。

家

京

12

な

り、

多く

。 の

宮

廷

行

事

\$

雅

文

明

0

乱

は 0 行 数

原

則

7

宮 て

狂 来 が き

0 0)

> 家 7

関わり方

(役割

二人の

楽

人

0

記

ζ

七三

っるも

ので

ある

臨 時 祭 D 具 个体的 様 相 !を見る 前 に、 臨 時祭で舞、 音

演じ よ グが らって あ た る 楽 規 が定さ な ぜ れて なら、 い お , b そ 当 時 n そ でぞ 'n 楽 0 理 の 人 解 役 組 割 な 織 < は i 理 て 伝 解 は、 統 L 的 7 计 に 家 近 柄 陳 機 都 守

Ź 惠 0 〇世 強 B 「楽 関 V 家」 紀 係 0 な 頃 0 寺 が لح カン 社 ŋ 呼 5 な D ば الخ 中 特 n 13 で、 る 定 家 勤 0 什 技 が 楽 5 京 五 n 九 都 五七 た 0 楽 5 人 0) 0) 組 元 時 織 亀 六一七) 年 0 立 行 中 7 b れ 直 0) Ŧi. た L 時 0) が 七〇年代) 代に は、 図 6 £, れ 京 都 た。 さら に、 奈 続

成立 器や

親か

でら子な

東

儀

0

記

述

0)

違

V

to

理

解

でき

な

V

からで

あ

る。

中 12 方

世

末、

0)

状況

を憂えた

正親町

夹

皇

Ŧī.

七

5

瀕

L

た

0

笙

0

豊

原 0)

家、

篳

篥の

安倍

「家など

の

伝

承

が 0

断 結

絶

0

危 京

雅

楽

楽

人

亚

-安時 K

など 0 文均

を

世 は

襲

的

伝

一承す 代

能

を

伝

承

7

き

た

京

都

0 т

内 族

「京

都

一方」、

奈

良

0

興

福

寺、

春

日

大

社

等

を拠

点とし

域

を超

えたた伝

承

0

継

承

で

、ある。

具

体的

12

は、

①奈良、

大 地 計 皇

大 補

坂

0

なる

充

が

<

後

陽

成

天

勅命により

 \dot{o} 楽 伝 0) 種 承 を Ħ -16-

家相

の

縁

組 互 別

は、

家 在

0 住

0)

を養子とし 奏させる、 坂

0

人

を

呼び

寄

せて

京

都

0)

楽人とともに宮廷

儀

式

で

演

方、

天王

寺

方

0

「三方」

の

区

.別

は

江

戸時

代を通じ

て

理

都 子

良、

子相伝と るが 承 論 谷美保 . の 考 強 ほど遠い 詳 い 実 が 固 ず しく 態 あ (南谷 に守 る。 れにしても、 0 はそ 問 5 状態 題を論じたことが 筆者も れて来 ħ らを参 で、 九 別 九 た Ó 稿でこ 家 京 0 照され 0) 都 カン 方 芸 は 九 れ 疑 た 九 が あ 5 南 問 V 七 が 実 の 都 楽 ごとの 5 0 VI 層 楽 を伝 歌 はそれらの家から分かれた殿上 0 な 音楽 人 お、 承 催 仲 地下 家 裁 の、 Ļ 馬 楽 が 等 各 楽 御 VI を 神 る。 種 人 朗 行う家とし カン 行 楽 詠 後に登 5 事 0 の 儀 歌 要求の受け など 0 披 場する 参 講 て、 勤 で、

(和

歌 0) 綾

朗

など

0

歌

家 小

々では、

主に、

神

路

持

明

院

あ

る

-17 -

歌

を

行 唱)

命

令

伝 付 唱 0

達 け、

楽 朝 0

人 廷、 た

間

の 幕

t 府

カン

兀

进

家が

あっ

た。

兀

辻

家、

流

派と音楽伝

b

るところであ

どの

く

5

二〇〇六)

らの、

山 究

九八二)、

南

に

平

江 は、

戸

期

0)

は 筝 原 北 和 琴 家 な 開 院 な 流 家 西 0 共 粛 寺 家 7 0 伝 分 承 713 n 7 \mathcal{O} き 室 た。 町 家 沂 0 陳 上 B

文 で 均 0 H 記 1. 4 1. ば ば 登 場 車 す 聑 る

表

江.

. =

時

代

主

7

0

楽

Y

 σ

右舞、神楽歌、笛

笜

笙

笜

笙

篳篥

右舞、笙

右舞、笛

右舞、笛

打物、右舞

笙、右舞

笛、左舞

雑

誌

_

道

研

12

載

3

n

て

お

1)

伴

 \bigcirc

0

が

記 元 社

本

稿

0

は 神

n 史

を

参 究

照

L

た 掲

笙、左舞、右舞

篳篥、右舞、左舞、笛

篳篥

家

日

記 稿

南

都

方 資

0

楽

人

进

近

陳

が

表 蔵

L 3

た n

楽

所 祇

人 録 袁

東 中 務

木

0

用

る

料

は

祇

粛

社.

に

所

る

社:

箵 料 10 LI

儀 0 文 均 祇 が 肃 残 社 臨 た 時 祭 楽 7 所 記 \mathbb{H} 記 お ょ で び あ る 天 王 ÷ 方 0) 楽

録 治 で 新 7 あ 年 た 粛 る。 12 社 四 発 務 見 皇 月 家 壆 に 3 日 n 館 記 慶 大 た 学 中 応 は 0 料 に で ガ ル 改 九 1 舐 元 プ 3 京 九 兀 臨 が n 年 翻 た 時 12 刻 祭 を が 京 年 再 都 行 間 興 0 0 た 八 t 0 れ 坂 \$ 社 神 0 務 た

لح 天 0 京 五 南 计 阜 计 都 な 家 沂 \mathcal{O} 方 先 陳 時 0 祖 楽 15 で 人 京 あ 持 八 都 る。 辻 つ、 12 近 五. 召 南 沂 信 5 さ لح 陳 0 都 n は 子 八 方 た 当 0 (八 辻 0 時 あ あ 五. 近 兀 n る。 弘 は # な 歳 が 5 0 南 五 左 京 家 都 七 系 舞 都 方 0 方 لح に は 笙 5 狛 で 住 を to 後 氏 車 六 陽 0

> 成 中

門 在

天 が 阴 代 般 八 な H ۲ 書 取 \mathcal{O} # 1) t 頃 綴 仕 八 2 切 八 几 7 0 7 进 来 年 家 to 11 以 雑 た。 降 \mathcal{O} 多 取 な 楽 眀 箵 治 所 次 料 録 0 等 総 は 称 八 狛 南 Ti 六 氏 都 あ 九 0) 中 年 0 0 現 计 事 ま 在 家 務

多[おおの]

安倍「あべ]

狛[こま]

大神 「おおが] (山井 [やまのい])

豊原[とよはら](豊[ぶんの])

上[うえ]、辻[つじ]

漥、久保[くぼ]

计、東「ひがし]

大神「おおが〕

玉手[たまて]

薗[その]

岡「おか]

林[はやし]

東儀[とうぎ]

上、芝[しば]、奥[おく]

中「なか」、喜多「きた」

井上[いのうえ]、新[しん]

藤井[ふじい]、後藤[ごとう]

秦 [はた] (太秦 [うずまさ])

乾[いぬい]、西京[にしのきょう]

京

卥

方

天

王

寺

次

祭 の H

祭 は 六 月 12 行

時

b

n た

時

あ 儀

を使 式 た 者 る Þ 沂

命

0 列 け 建 を 作 春

祇 袁 社 頭 に 到 頃 着 に す 御 る 所

そ

0

る。 時 頃 行 に 列 は 午 前 Л 時

す 0

し 御 前

門 を 出 発

K

15 0 VI 7 詳 細

H 記 0 生 は 活 B 文 行 事 均

に カコ け て、 楽 所 日 日

年 る。

治

明

6 を 手

伝 0

T

VI

7 VI

わ 篳 涯 家 静 王 5 王

0 篥

衣

文

方

7

仲

間

0

装 奏

束 者 歳 弟

0

着 し 専 様

け 加 は 生 分 文 天 0

使

B

0

陪

従 る。 命

そ

 \mathcal{O} 祇

他 袁

0) 社 を

従

者 は、

が

壮 宣

麗

な を

行 届

が

天

保

五.

年 付 て

か

り、 衛 託 祇 明

御

所 東 式

か 遊 な 読 5 が 0) 年 元

5

移 舞 が Ŀ

動

あ

で

る。 ほ

る

ŋ

た。

は

当

時 ٢

五

五 兄

門

袁 け 関

(

げ

る宣

0

文言

決

定

文

書

カコ

祭

に

は لح

勅

楽

0)

演

と

す

儀 社 方 係

الخ 4

行

わ

n

臨 時

親

0

0

子とな

養

た。 在 京 文 暉 天

王

方

が が、 生 ま 文 れ 静

つ た 文均

は

同 寺

12 0

カコ 者 日

清 未

涼 明

殿

東 御

庭 所

で、

皇

0

身

体 夜

を で

浄 潍

め 備

る 12

12

に

参

集 天

徹

く交流し

文

5

信

八二

几

た

に わ

八 七

儀

東

養子

とな

0

15

実

子 在 七

祭

0

当

次 0

第 再

概 興 興

略 臨

は

左

0)

通

で

あ

る

儀 子 文暉 とし 7 0 生ま

n

た

が

幼

少

0 起

折

京 七

慶

応 慶

元

0)

寺

方

本

家 七 楽

0

東

る。 В と

人 で あ

寺

方

0)

は 南 都 方

0)

芝葛

Ξ

応

年

再

臨

時

均 $\widehat{}$ 八 5 _ 八

方、

は、 東 儀 文

時 あ 稿 政 社 家 記 は、 0

祭で

る 0

(以

下 る

近

陳

記

لح

ず)。

近

陳

は

慶

応 祭

元

年 記

度

臨 で 本

辻

楽 古

第

九 所

五 収

冊

官 宗

位

次

第 九 Ŧī. VI

を t

照

た

用

VI 明

0

は

第

0 の

0

略

0

祇

園 か

社 5

臨

時 2

之 V

伝

日 家

本

全 録

正

九

雄

編

日

本 楽 五. 応

雅

楽 典 所

相 名 5 0)

承 集』

系

譜」

平

出

九

七)、

地

家 久

匹

5

治

年

0

楽

人

官位)

など

成

祇 K

袁

社 日

北

野 各

社 楽

な 家

تلح の

0) 家

祭 系

礼 义

記

録 関

官 光

位 て

次

第 る。

安

な

お、

人

0 か 年

前

系 0 祇

統 記 袁

身 に

分 散 祭

等

に

0

て

は

亚

出

東

日

Щ 陳 雜

春 至

日 る

大 进

三三

刪 る

月

六

月 雕

録 臨

見 0

3

れ 子

代 録

の

記

記

録

0

₩

が

会

12

架

蔵

É

n

T

い

内

訳

0

た

日

記

で、

七

₩

に

の

ぼ

る

下

文

日

لح

官

位

次

第

諸

参

状 玉

小

折 义

紙 書

等 館

願

書

并

等

0

略 綴

す)。

こち

b

玉

슾

义

書

館

12

収

蔵され 以

7

る。 均

稿

进

近

徳

七

五.

九

S

八

九 諸

カコ

5

近

に 記 る。

論じ

慶

元 5

再

時

様

は

第

冊 本 記

第 7

東 遊 0 舞 人と して 奉 仕し 7

七三 は、 在 京

天

-19 -

刻、 宴 後 (東 遊 す 社 す なわ っなわ 頭之儀 人が ち ち 乗 を行う。 御 (馬)、 夜 神 の一 楽 を行う。 勅 〇時 社頭之儀には、 楽が 頃である。 あ 御 る。 神 楽が さら 神事と東 言うまでも 終 に Ŋ 了 方かか する 游 の は 馳 神 馬

ので、適宜参照しながら本文を読んでいただきたい。追って観察する。全体の進行を表二(文末)に整理した

当日

E

先立

事業、一ち、

さまざま

な準

備が行わ

れ

てい

偏

官

願

Ě

以上。

慶 奉

次に、

音

舞

に関

わ

る手順に焦点を当てて、

順

な

三・一 事前準備

まず、

祇

園社務家日記」

によると、

左に示すごとく、

兀 願 月 LI に Ш てい · 執 奏 家 加 家傳 奏 広 (橋家) 臨 時 祭 の 再興を

四月丗日条

一、執 奏家江臨時祭再願書差出、左之通

再

願

Н

書

すでに

以

前

に申

し入れ

をして

おり、

重

ね

て

0)

要

請

で

ある

願

望

が

示されてい

. る。

「先達而奉願上置候」とあるので、

当 今 儀 社 御 御 <u>.</u> 座 儀 復 **外候**。 古之時 to 臨 然 時 ル 節 処、 祭 _ 御 而 再 最早六月例祭ニも近 賱 諸 之 社 儀 臨 時祭被 先 達 而 為行候二 奉 寄 願 上 且 一置候 付 者

> 早 لح 调 5 奉 H 恐 不 右 存 入 願 存 寄 候通、 候。 境 内 町 殊 被為 5 = t 土: 地 焼 仰 b 失 付 自 仕 被 下 然 候樣、 神 لح 淋 慮 敷 之 御 程 趣 取斗之程 旁 \$ 如 何 何 卒 哉

(応元年丑四月 祇園社務執 法壽院

速水修理亮殿

河端右馬権助殿

再興、 0 祭 臨 臨 動 (再興 0 時 時 ここで興味深い 祭被 きに乗じて祇園社でも臨時祭を復活したい、 祭が復古されている、 二八一三 などを指してい 文久四=元治 為行 候」、 年 のは、 すなわ 元 . の 石清 ると考えら $\widehat{}$ 「当今御復古之時 ち、 八六四) 水八幡臨 という部分で、 当今はさまざまな れる。 年 時 祭 この 賀茂 飾 月 れ ような復古 0 = 北 臨 は、 而 という 時 神 野 文化 社 臨 祭 諸 時 0 で 社

ととれ 都 1) は 市 中 る。 0 前 広 年、 範 過 元 囲 日不存寄境内 治 が 元 焼亡したことを指し 八 六 町 四 とも 年 焼失仕 0 てい 蛤 御 ると思 とい 門 0) うくだ 変 で京 わ n

定 二日 12 祇 粛 が で、 の 社 诵 顧 南 幸 六 に ž 側 月 対 # ħ 0 L 石 た て、 鳥 日 居 \mathcal{O} 執 کے 奏 れ 卯 家 を受 西 刻 菛 12 カコ け、 開 5 に の 始 来六 祇 す 返 原 事 るように、 月 社 が # は、 来 た 五. 0 月二 上 は 0 Ŧi. 八 祭 月 治 世 \exists

四 兀 天 篥 付 満 计 计 無 今 一殿 仰 殿 宮 人 车 六 を 世 の カコ 付 Y b 诵 臨 け 京 参 0 1 時 方 勤。 が 祭 お 7 達 行 ٤ لح つ 物 しとし わ 同 たことが あ 丽 n 様 り た。 0 北 て 東 野 前 沂 遊 わ 臨 祇 年 凍 の 園 カコ 時 記 舞 る 祭 社 人六 順 臨 月 五 iz 例。 時 月廿 人 祭御 再 を 陪 興 八 用 3 従、 再 日 意す n 圃 条に 笛 た 被 る 北 には、 ŀ 篳 伽 鄆

と記 n 左. 7 の 7 い 7 5 ような交名 V ること て に、 る あ 内 ŋ そ が H わ ō 記 舞 カン 後 家と年 に 名 人は、 る。 に、 は 簿 官 結果とし 齢 位 が 比較 當 ح (数 年 . 四辻殿に 名 的 御 え 前 臈 再 て、 L 次 興 を補 か 提 0 = 五 記 出された旨 高 付 月 0 3 V # Ŀ. た れ ・者から 九 臈 7 3 H い IJ 条 な が 選 に 記 ば は 勤

に

IE. Ŧi. 位 下 右 近 衛 将 監 沂 陳 (辻、 在 京 歳

Ŧi. Ŧi. 位 位 下 下 右 左 近 沂 衛 衛 将 将 監 監 葛 行 忠 業 迁 芝 在 在 南 京 匹 五. 兀 歳 歳

IE. IE.

Ŧi. 位 下 右 沂 衛 将 監 高 範 迁 在 京 九 歳

従 Ŧi. 位 下 右 沂 衛 将 監 近 頭 漥 在 京 歳

種 臨

 \mathcal{O}

潍

備

朝

廷

府

相

談

L <

な

が

~ら進め

É

さ H

こて、

楽

人

0

再

興 幕

臨

時 لح

祭

の

参

勤要請

は、

楽奉

行

 σ

時

祭

細

再

興

 \mathcal{O}

杠.

を

建

て、

広

市中

に

再

興を告

知

Ļ

従 従

Ŧi.

位

下

左

沂

衛

将

監

高

節

辻

在

京

五五

歳

全員、 る。 狛 氏 南 は、 都 方 内 0) 狛 裏 氏 等 0 0) 行 あ る 事 が、 に 奉 仕 在 す 京 る 0 者 時 は と在 主 に 南 左 0) 者 が 東 い

ま た 舞 がを伴 奏す Ź 演 奏 者 Ш 陪 従 0 顔 3 れ は 左 0) 通 1)

陪 従

で

あ

る

遊

等

を担

0

た

従 従 加 加 位 位 下 下 伊 予 守 景 典 (大神、 五. 五 歳

修 理 権 亮 季 資 安 倍 五. 一歳

下 左. 近 衛 将 曹 久 随 多 六 歳

 σ

正 従

御 和

琴 琴

持

正

Ŧī. 六

位 位 位

下

歌 篳 笜

四

下

摂

津

守

忠

壽

多

四

八

歳

篥

左. 近 衛 将 監 節 文 多 几 \bigcirc 歳

御 Y 琴 长 持 従 正 Ŧī. 五. 付. 位 Ŀ 下 右 左 沂 沂 衛 衛 将 将 曹 監 忠 久 腆 功 多、 多、 三九 兀 歳 歳

大神 小 曲 \mathcal{O} 12 には 工員京 持 路 長 な 沂 伝 明 有 家 陳 一承す 阜 0 はは 都 院 右 記 家 0 lΞ 笛 方 名 カコ か、 で を b 前 家 安 あ る。。。 分 が 別 D 倍 「陪従、 見 勅、 カン 伝 家 れ え 統 は篳篥 た家柄 る。 殿 多 として 笛、 家 上 の 両 は、 篳 (場合によっ で、 者とも、 陪従として、 '伝えて来た。 〜 御 ハ今年 神 神 楽 楽 歌、 藤 の 原 神 京 ては ※北 催 高 楽 「文均 方 馬 家 野 歌 人長 楽 中 保 とあり、 等 御 建、 日 和 ₹, 門 の 記 琴 綾 郢 流

均 Ш で \mathcal{O} に 安倍 一人は に来た は述するように、 ς は 方、 南 八 季資 0 「三方九 都 六 す は 「文均 七 っでに 閨 方 (一八一三~一八六八) 0 〒 日)陪従 備 月 で、 記 実 九 中 方 とし 際 守 月 宛 に と三人 の 0 先は ょ 書 人数は 漥光張) 7 らると、 一状に の 天王寺方の 宛 参 t ょ 加 勅 となっ \mathcal{O} が 0 っと多 7 人 と大神景典 決 楽 数 ま で 演 近江 が 7 奏 い 0 あ 想 が 7 る。 の い 守守 定 相 る。 い 3 談 書 る (東 $\widehat{}$ 京 n の 勅 状 が 八一 儀 都 7 時 楽 の 文 点 は Ţ 方 差 均

た

文均

は

自

分と岡昌長

東儀文静

の三

一名が

天王

寺

方

方、

「文均

日

記

に

₽,

この

月

東

遊

0

舞

人

陪

従

なく が は、 12 0 日 を受けた多忠 カコ 言 に文均 ら参 参 Ш さ 上し 上し 祇 5 祗 納 園社から執奏家 動することを山井景典に申 園 て 借 の た折に、 社 ŋ もとを訪 であ 「文均 る。 出 惟 しと る (美作 日 「来る六月十七日に楽器 ため 記 0) 返 れ 楽器 (広橋殿) 却 守 に 勅 同 による と漥 0 楽 0) 日 借り 日 0 の に官位 程 た 光 「祇 主 張 め L を 四 入れ 合 は 0) (備 粛 楽器 辻 正 議 申 社 殿 式 で 中 7 請 所 務 等 ·守) に か 決 い 0) 家 。 ら から は 0 使 8 楽 官 が 0) VI 楽器 人 記 几 庫 六 お 0) で 辻 カン 月 達 者 は

殿

5

兀 L

をし 人 た 保 12 は 数 出 12 有 Ļ 「装東出 分配 じて て . 勤 日 V 後 行 L 事 お る。 に 7 り、 で 7 は、 11 近 着用 る。 い 沂 の 陳 行 日 る カコ 事 ï で、 は な 舞 な たようである。 0) 5 どの 舞 ず 都 近 六 陳は 人代 度、 官庫 特 + 楽 表として六着 別 辰 に 人 13 刻 装 装 午 従 舞 東 束 は 人 前 つ 納 て は 官 八 借 官 時 庫 儀 ŋ 0 庫 0 頃 ・受け、 ま 式 カン ま n が 5 に め 借 返 終 官 無 刦 n 7 庫 0

出

貸

î

出

す

0)

で、

受取書と人足六人を連れ

لح

の

発達し

が下されたことが記されている

六。

続

い お

て、

陳

記

の

月

七

日

条に

ょ

ると、

の

H

使者 太鼓 ち 御 \blacksquare た 氏 様 神 祇 に などの 粛 子 楽 后楽、 F 渡 が σ ... \mathbb{H} ĩ 務 記 召 遠 楽 て 高 さ 人 家 江 器 麗 VI ħ H (演 介 を官 楽 る I 記 てい 0 (奏者)、 に 庫 な 演 に る。 なお、 預 か 奏 ょ 分けて ñ が れ 文 が担当な 勅 取 八 均 ば 楽 い n \mathbb{H} は 0 出 る。 氏 実 この 楽 は Ļ 0) 際 X で、 Ŀ 7 لح 12 B \mathbb{H} 0 川 は、 き は が 場 + 勅 官 祇 家 で、 鼓、 楽 粛 0 庫 社 諸 に n 執 鉦 す か を 奏 大 鼓 出 遡 御 夫 5 な 勤 ろ \mathcal{O} 使 八 b 1.

꽿 六 月 + 八 日 は、 近 陳 記 に よると、 午 後 近 陳

受け

取

0 n H

7

VI

ハを 月

連

油 執

東

紙

枚と大風

呂 'n

敷

枚を

持 +

参

į

楽 人

な

六

四

に

奏家

カコ

5

指

宗さ

た通

り、

七

日

に

八足六 器

0) よると、 宅 で 泰 楽の 東 游 練 大 \mathcal{O} 神 習 無 景 0 が 無宅で 行 練 習 b が n は、 行 た わ 午 n 勅 前 た。 楽 中 لح 13 献 勅 方、 饌 楽と 文均 献 撤 饌 饌 0 日 奉 撤 記 仕: 饌 老 時 12

は

「文均

日

記

に

t

れ

ばば

音

庸 久

胖

楽

頭

봄

曲

季

答

内

見

12

行

0

た

0

は

文均

様

で

刻

時

忠

太鼓 頭 康 訓 莒 賢 長 季 宿 飾 左. 音 忠 頭 古 真 鼓 飾 文 右 均 音 右 宿 頭 音 禰 景 頭文 順 忠 静 誠 釽 鼓 朝 左 季 一音頭 蒷 光 庿 張 継

忠

克

る。 さで あ 0 れ を 楽器別に整理すると、 次 0 よう É な

楽 頭 大神 景 典 (京)、 安倍 季資 (京

篳 笙 篥 音 左 方 頭 音頭 进 則 漥光 張 賢 南 (南)、 薗 廣 右方音頭 継 (天)、 林 東 廣 儀 胖 文 (天)

天)、 多 久 康 (京)、 安倍季節 (京

笛 左方音頭:上真節 (京)、多忠克 (京)、 (南)、 多忠古 右 方音 (京 頭 大 神 景

順

太 鼓 畄 昌 長 (天)

鼓

東

儀

文均

(天)、

多

忠

誠

京

鉦 鼓 安 倍 季 貞 (京

て、 12 12 人 . 引 が 届 六 き そ 祇 け 近 月 康 陳 口 3 7 + 7 社 は い い 九 馬 東 る。 日 梅 寅 は、 (六 内 坊 刻 そ 頭) E 見 0 午 近 行 陳、 あ を借 も同 0 0 前 ٤, ま 7 兀 文均 ŋ 時 VI 卯 É る。 頃) 刻 ځ 숲 行 卯 ŧ に 場 舞 **分** き に 兀 0) 六 時 その か 进 下 頃) な 殿 陪 見 足で ŋ 従、 頃 を 12 忙 自 各舞 都合 祭礼 7 宅 い を 人宅 当 克 出 日 ま

で 勤 お Ŧi. 六 睯 な 名 者 個 内 誘 配 見 が 0 東 0 祗 をし 当 5 儀 H 7 園 れ 勤 文 H 祇 社 た 均 Ų 0 粛 務 六 控 社 家 人 内 辰 多 え 15 Ħ で 見 刻 忠 字 向 記 ш 後、 克 八 カコ 一分け 休 0 六 大神 時 祇 息 た 頃 Ĺ 粛 所 月 た様子 社 景 は + 勅 カコ 順 カコ 九 楽 5 5 左 日 東子 担 が 安 E0) 条) 当 倍 記 刻 涌 者 3 季 $\widehat{}$ 9 水 の に 貞 れ E Š よると、 \bigcirc て ili} になっ É い 粽 時 林 る 頃 庿 て が 辻 胖 頭 参 な ま 則 1/1 \mathcal{O}

る。 院 現 \mathcal{O} 名 在 が は 記 失 3 わ n れ 7 7 い い る。 る、 仏 習 合 時 代 0) 多 数

0

塔

は、 勤

門)

届

け

を

出

た

後、

非

蔵

人

П

移

動

す

る。

往

時

0

は

使、

舞 L

人、

陪

従ら

に、

右

近

の

陣

校

書

殿

 \parallel 臨 子

動 傅 無 使 Y 泰 陪][尺 奉 勅 従 疘 陪 \equiv 従 人 長 催 # 琴 所 持 本 東 法 願 梅 壽 坊 院

> 殿 で 席

弓

場

代

で

膳

が

Š

るまわ

れ

た

が、

今

次

は

省

略

3

れ 弓 時

て 場

司 竹

坊 坊

召

Y

勅

楽

人

宝

光

院

列 諸

奉

行

同

下

役

新

飯 沂 歌 後 凍 記 楽 綾 器 小 に 路 ょ 無 家 ると、 0 に 総 参 合稽 Ŀ 六 1 月 古 1が行 東 + 游 わ H 0) 'n は 拍 た 舞 子 人 合 わ 陪 世 従

> 2 同

主 が

体 下 事 が

を

撫

息

を

吹

き

カン

け

汚

n

をは

らう。

勅

使

b

宮

ŋ 朝

> 要 な 淮 備 作 業 で あ

以

H

が

臨

時

祭前

12

行

わ

れ

た、

音

楽

舞

に

関

連

す

る

重

Ξ . = 祇 袁 臨 時 祭 当 Н

仕 当 し 日 内 た 裏 近 た 0 め、 陳 儀 は 式 東 遊 人 0 0) 行 舞 動 人 は 文均 カコ な 1) は 異 勅 へなる。 楽 0) 演

奏者

لح

まず、

近 し

陳 て

カコ 寅 6 刻 進 午 入 Ĺ 前 兀 承 時 明 頃) 門 か に、 5 続 承 < 明 西 門 0 廻 内 廊 裏 参 南 集 庭 L 0 出 南

宅 安 い 倍 る。 も着付 季 資 方、 0 け 装 を手伝 東着 文均 付 は VI け # に を 刻 手 行 に 起 伝 0 きて、 て VI VI に る。 行 き 陪 従 とし 5 に 7 参 Ш 加 井 景 す 曲 る

0 時 刻 祇 遠 社 家 日 記 で は 卯 半 刻) に、 天 皇

黄

所

を

カュ 掌 櫨 定 る 5 袍 蔵 職 0 員 清 人 を 涼 通 が 殿 長 L 0 7 橋 広 天 廂 って、 (紫宸 皇 に に Ш 大 殿 御 麻 لح 12 清 を な 献 涼 り、 殿 U 宮 を 天 0 主 皇 な ぐ 宮 が 渡 廷 n n 0 で 廊 神

<u>う</u>。 0 を 0 が が 動 0 主 ずる。 草 経て、 入御 巽、 南 ル カコ 案 1 下 5 舞 を清 す に 祓 Ь な 清 付 を 東 な VI 涼殿 を受け、 廻 側 書 2 わ 近 陪 ち するなどする。 り、 の た の 従 では 後 南 陪 日 はこ 堺 華 東 従 前、 引き続い 町 蔵 0 が、 退 0) 出 祇 御 人 後、 「する。 門 敷政 園 物音を発す き、 内 か 社 4門を出 南 次 記 5 0 市中 庭 このとき、 方 勅 に の 勅 職 向 使 る て、 西 に 使 事 が に 出 以 5 拝 に 奉 (東 下 幣 て、 内 が 礼 建 仙 裏 を を 2 遊 す 捧 弓 祗 0) 同 0) 華 天 園 中 皇 る。 げ、 場 菛 は 社 0 0) 代 部 (長 宣 に 所 南 天 天 12 を 皇 皇 移 橋 向 定 庭 命

図一 行列の構成

<

0)

で

(「文均 歩い 社

月記」

Þ

強 # 従

雨

或 列

晴

列

を

作って ! 裏から

てゆく。

慶応元年六

月

は、

あ か

VI 祇

内

頭

^

は、

勅

使、

舞

人

陪

たらが 三月

華

B

な

行

列

か

う。

0 袁

5 社

VI 務 雨

天

候

で

あ

0 で

た。

舞

人

陪

従

6

は、

白

1 行

雑 に

色 は

など 少

家

日

記

は

終 では

日

強

雨之事 時

従えた騎

馬

で

あった

図

先拂 和琴 舞人	近頭 童	維色 同 同 白丁 同 金 維色 同 同 白丁 同	迚左近衛将監 騎見従者 高節 同上	高範
芝右近衛将監 騎月 従者 葛忠 同上	奥左近衛将監 騎! 従者 行業 同上	辻右近衛将監 騎馬 従者 近陳 同上	舎人 山井伊豫守 騎馬 陪従 景典 朝臣	新 雑色 同 同 童 雑色 同 同
同 白厂 同	安倍修理権亮 騎馬 従者 季資朝臣 同上	多摂津守 騎馬 従者 忠壽朝臣 同上	舎人多左近衛将曹 騎馬 多久随 童	, 雑色 同 白」 同 傘 雑色 同 白丁 同
舎人多左近将監 御琴持 節文	験月雑色 同 同 白丁 同 金 雑色 同 同 白丁 同	舎人 多右近衛将 人長 忠 功		傘

11 務 時 袁 楼 3 条 を 間 南 る 家 社 門 で ま 出 社 日 程 南 0 Ш で 下 \mathcal{O} 頭 南 記 度 と 前 \mathcal{O} 南 沿 ^ 文 0 正 下 を に VI 0 均 図 距 に 門 内 通 0 折 ル 日 は、 離 裏 縄 1) れ 記 だ 0) 石 手 が 行 鳥 通 通 公 新 八 堺 は で 家 を 在 列 を 居 軒 町 _ Ь 東 0) 家 に 南 屋 町 内 御 時 各 敷 を 至 下 菛 裏 間 行 町 進 南 所 る L 東 を 程 列 神 み、 を 通 下 **図** 出 0 度 は 過 幸 廻 兀 た 建 か 時 路 ŋ 西 条 け 春 条大 辰 刻 院 で 通 て 行 門 剋 堺 0 参 左 を 歩 早 は カコ 下 目 橋 町 町 東 折 -足で歩 進 5 安 を 御 を 進 てい 堺 南 菛 発 が 渡 東 東 書 祇 町 門 行 2 カン 進 る。 け E カン 園 た 通 5 L ば を 市 桜 建 剋 社 と れ 社 祇 西 礼 衦 7 中 町

御 御 同 同 同 列 所 縄 堺 御 御 手 条 町 式 式 Ė. 寺 御 済 始 条 門 n 町 御 出 注 同 同 同 同 連 辰 卯 同 辰 同 半 之 半 刻 下 刻 刻 刻 刻 九 前 车 午 午 午 午 前 前 前 前 前 七 六 六 八 八 時 時 時 時 時 半 頃 前 頃

番 番 頭

着

記

さ

れ

7

VI

る。

Ŧī. 兀

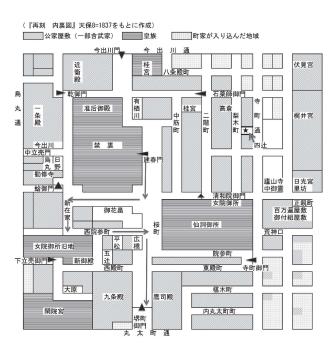
番 番 番

御 所 内 行 列 ル 1 1

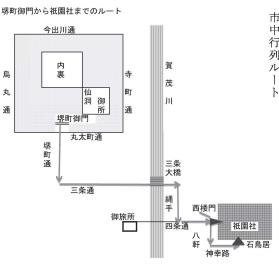
义

1

1



市 中 行 列 ル



0

外

する。

まず、

鳥

居

0

12

東

西

列

12 南

列

立. 居

鳥

社. 頭 之儀

烏

丸

通

堺

町

通

よる 頃、 式 が 内 始 等 祗 裹 ま 京 0 社 り、 各 当 天皇と臣 役 で 日 奏 0 t 卯 者 楽 刻 行 が 0 事 下 に、 社 伴 が B 頭 奏によっ 始 執 が に 奏と ま 出 0 連 勤 て の の て、 VI 取 儀 卯 る。 次 式 神 上 役、 を 刻 饌 執 社 に が 神 り 務 供 饌 行 家 社 いえられ 楽 日 0 頭 て 0 人 記 ŧ い た 八 に た

> は 東 Ξ Ļ 6 3

図

下 廣 長 文均 継 巳 陣 上真 刻 0 日 宝 八 **斯** 記 光院 名で 0 に 時) 東 あ ょ 出 2 儀文静、 ると、 頃、 勤 た。 文均 て 内 裏 多 V の 久 る。 自 カン 時 身 康 5 0 は の 奏楽 安倍 行 辰 剋 列 は が 季 八 節、 到 多 着 時 忠 多 頃) 忠 誠

古

薗

畄

昌

12

社

頭

る。 舞 機 カン L 殿 5 す **図** ただし、 る の で皆下馬 0) 巽 回、 官幣の入っ **図** 南 五。 順次、 東 和琴や 次 0 た櫃 南中門 庭 に、 馬を引い 定立 は、 陪 -の 中 ち 従、 石 北 てい 並 庭 š 中 長ら る舞人は に 央の 次に、 参 内 進 В 舞 L 中 中 殿 て 櫃 菛 菛 上 行 か 内 に 5 0) に 外 置 取 入 で か 天 ŋ 出 阜 n

Ŀ ñ 口 れ 北 東 る た 廻 遊 御 面 る (図六)。 幣と 0 **図** 陪 (一歌) 天皇 従は 七) 次 南 0 に、 0 ح 東 宣 0 命 $\widehat{\underline{}}$ 次に、 馬 庭上 が を 歌〉 祠 率 に 官 舞 VI 北 を伴奏に、 12 た舞 人 Ŀ 手 は 渡 西 毎 人 3 面 が 殿 13 れ 南 本 中 列 門 西 立 殿 神 0 前 内 殿 庭 0 12 12 参 供 舞 上 庭 13 入 え 人

順 東 12 八。 遊 乗 次 舞 が 馬 Ļ 終 殿 わ に 走ら る 上 ٤ が せ 0 る儀式 南 て、 門 外 駿 が 0 河 馬 あ 舞》 る。 場 で、 لح 至 舞 求 南 人 向 が 子 さ 舞》 北 き 令 を ほ 馳 ど 御 5 0

馬

と思わ た場所でしばし休息をとった。 したところを出発点に れ あ るの 馳 馬 おそらく、 \mathcal{O} 後 は 休憩とな 居 石 前 鳥 り、 まで 居 前 銘 馬 0) を走 下 H 割り当てら 河 んらっ 原 せ 通 たも を 南 0 下

> 义 六

> 御

幣、

宣

が 二 未 れ VI た が 刻 休 憩 申 ŧ 曲 0 勅 ず 後、 刻 0 兀 と思わ 楽 2 曲 四 は が 時 選 勅楽として〈萬歳楽〉 ば 演奏された。 頃) 本殿 れてい れ に終了 る 前 一二。「文均日 の庭上 る。 Ĺ 具 唐楽と高 体的 0) そ VI の 記 ず へ延 な 後 麗 場 れ 文 喜 に か 楽 所 均 楽 よると、 は 0 カン は 場 5 示 早 源所で立 さ 祝 イ賀 々と れ 儀 勅 7 0) 奏 退 楽 演 VI は な 地 出

社 頭 頃 0 に 儀 帰宅している。 列 义 五. 社 頭 0 准

义

八

東

遊

舞殿

南楼門

鳥居

中門

南楼門 鳥居

殿

舞殿 (幣殿)

使、陪従、人長

御幣櫃、御馬、舞人

义

兀

南楼門

鳥居

义 t 舞人御馬引延 馬 引 廻 陪従 (唱一歌、 南楼門

鳥居

に、 を 神 向 楽 文 神 均 カン の が VI 殿 潍 合わ 家に に 備 向 が せ カコ 整 に設営し、 0 一えら VI 7 た 左 頃、 ħ 一側に てい 祗 本 本と末が交互 康 た。 方、 社 で 御 右 は、 神 側 楽 12 庭 は K 末 燎 + が 方 神 焚 数 0 前 曲 カコ 0 方 の n 庭 神 0 楽 上

座

多忠功で 楽 る 琴 に 立. だ 部 琴、 を よると、 近 歌 今度 は、 to 軾 を 丸 分とし 蒲 VI 早 庭燎」 陳 独奏 熈、 同 VI 生美津子 縒 \mathcal{O} ず 笏 0 韓 記 様 は 笛 現 あ て ところで 敷物を 拍子 れ して、 神》 多 末方に立っ l, の者 に 在でも宮中と つ Щ b 神 に 久 た く芸 が 非 井 を用 へ庭 と は 置き、 0) 基 顕 を召す。 掃 演 本方の 公 宴」「 御 奏さ 部寮 燎〉 報告によると、 量 能 開 へ 其 VI 神 多忠 庭 5 で で る。 駒〉 て、 星 楽 が を ħ (燎) 人長が進み出てそ が あ 座に 独 笜 曲 惟、 軾 特定の神社だけで行わ 0) 地 る。 細 人 の 奏する。 篳篥奏者を召す。 下 奏者は、 曲 さらに、 を独奏し、 着く。 (ひざっ カン 長 時 目に 多忠 召人として奉 「其駒」 伴奏に は VI に 手 舞を 以、 御神楽では、 関 次に、 全体 き 順 ۲ 軾まで進 する語として、 は、 舞う。 等 などが 庭 多忠愛、 の 末 とい の 燎 後 は れを蹴って本方 方 神 人長が 進行を掌る役 不 仕 楽笛 の 「文均 み 見える。 篳 5 明 笛と篳篥に 0 座 東儀 - 篥は、 出 b な れ 歌 ま に らで編 ず、 軾 点 て 人長 が 7 日記 着 篳 ある を が VI (庭 篥 安 は 同 蹴 導 多 御 縒 る

が

神 合 倍 に で、 和 歌

> 示 末 和 した 座。 琴 等。 b とい のと考えら 訖、 う 着 記 本 述 末 は、 n 座。 る。 有縒 庭 燎 合。 0) 歌 部 人唱 分 の 庭火。 連 訖 0 進 着 行 本

神〉、 楽ら 曲が軾 が 後者 と呼 撤収され に ば は れ た後、 る中 〈薦枕〉 Ė 御神楽で 部 〈篠波〉 分に入る。 は通 〈千歳〉 常常 前 者 採物」 全 に は 歌〉 لح 榊) 等 催い が は 含 馬ば

では単 続き、 見ら を考えると、 〈其駒〉 曲 ħ ħ 楽が申 る一三。 が る。 れず、「 ここに 演 K などが含まれる。 ľ 刻から始 星 催馬楽曲」 られたも 神宴」 曲 は これら れ 合吉 6 لح ま とだけ記され 個 ō 記されているだけ り、 K 別 0) 利 曲 あと 最 0 **ヤ** が 曲 ~省略 後の 神宴」 は 名 〈得 の 撤 せずに 銭子〉 星 7 表 饌 と同 がが VI 記 لح は だが、 演じら る 亥刻頃で 介木 様に、 呼 が、 近 綿 ば 実 作 れ 陳 れ 「近 際 る あ 0) 記 たと考え 〈朝 部 は ること 日 陳 に 0) 星 分 記 倉 御

5

神

ま

記 え 0 た 4 のと考えられる。 神 が に ょ 饌 出 勤 れ を 撤 ば 収 真 す 撤 節 る。 饌 0) 其 季 奏楽 駒〉 節 の と は 忠 は 古 御 光 奏楽 神 張 廣 楽 0

0) 諸

最

後

で 後、

あ

ょ 和 様 り、 燎 に ん 入 VI

蒲

牛.

九

八

九。

近

陳

記

0)

次

人長召笛

篳

篥

継 景 が

は

不

であ 員

0 廣

た

順 あ 御

季

胖

る。 神

文

均

日

楽 0

0) 曲

供

あ 0 未 た 明 が カコ 5 カン 始 < ま 0 た 祇 亥 遠 刻 臨 頃 時 祭 無 は 事 終 あ 了 VI 12 た の < で の 天 あ 候 (

四 陳 記 ح 文 均 日 記 の 内容 の 違

は、 均 重 日 な さ る部 記 祇 は 袁 臨 表二に 日 分 常 時 to の 祭 あ さ 12 る 示 まざ 関 L が わ た ま る 通 カコ 記録 なできことを記録する り、 な ŋ をまとめ 異 近 陳と んなっ 文 てい たも 均 0) る。 の、 記 述 日 近 内 記 方、 陳 容 記 は、 لح 文

たと 儀 容 11 B が · う 式 え 資 カン の 異 ば、 な 料 な 部 行 分 る 0 列 内 12 の 根 本 の 裏 は、 0 的 次 い 第 清 て 基 な 性 本 涼 重 祇 殿 的 質 点 袁 に の 0 的 違 は 社 儀 に 頭 式 記 VI ₽ で 述 各 内 あ \mathcal{O} K L が、 る 東 裏 てい 遊 が、 か 0 6 自 る 隊 祗 6 両 か が 者 列、 園 らであ 社 参 0 各役 まで 記 加 述内 す る。 0 る

奏楽 は され わ VI な る 7 担 分 ような る 逆 15 に、 が 強 7 役柄 い 献 関 近 る文 饌 心 陳 分担 を 記 均 撤 払 が家と結び 饌 0 に 日 時 は 記 0) 記 な に 奏 録 11 楽 は に 楽 0 に 残 き、 自 人 つ す 分 名 V が 子 て ま لح 孫 は、 直 で に 0 接 細 背 伝 的 カコ 勅 景 12 承 < 楽 関 記 0

7 0

VI

る近

陳 記

の 述

記

録

に は

は

詳 舞

L 人とし

11

が、

文

均

日 5

記

に 部

は

記 12

され

て

位

置

0

な

てこ

れ

0

分

加

ない の 残すことが とい は うことも意 同 家 時 の存 に、 続 他 と深 味 家 の し 7 < 領域をみ 関 VI わ る。 つ だ 7 ŋ 12 ること 侵害 が 7 あ る。 は

場 を ここでもう一 確認 上 ておこう。 辻、 度、 漥 祗 辻 粛 久 家は、 臨 (保)、 時 祭に 南 東 都 お な け 狛 بخ る 氏 0) 0) 近 諸 陳 たと文 家 流 が で、 楽 均 器 南 0 立

てきた。 舞 で は、 方、 を分担 平 辻家 安 時 て、 かは、 代 から 春 前 日 述し 舞 大 をも 社 た通 p 、興福 つ り、 て宮 寺 応仁 廷の など 0 諸 0 乱 行 行 事 で 事 崩 12 12 壊 t 勤 L 奉 仕 する た 仕 京 B

し 頭 あ れ 都 た辻 て で演じら る。 の 楽 来 た 近 壇 近 弘を先 を立 演 陳 目 れ 5 る歌 7 で 南 祖 直 あ 都 る。 舞として、 に す 0 持 た 舞 ち、 加 め 人 えて、 12 が 後 以 勤 古 来 陽 め 来 京 成 祗 る より 都に 天皇 袁 東 臨 遊 重 住 時 0 要な んで 祭 四 時 は、 0) 12 来た 役 場 京 割 神 都 を 社 に は 召 0) 族 た 社 で

舞 的 る 要 所 なデ ٤ 素 Υ カン は を 5 成 1 祇 ス の L 粛 7 0) プ 社 行 V ま 行 列 い る。 1 は、 で 事 غ 0 0 天皇 中 解 幕 復 で、 釈 興 末 で 0 0 L き、 復 t た 使 0 天 興 者 皇 そ 臨 0 の 時 騎 0 重要 祭と 晴 権 馬 れ 威 行 B な そ 列 寣 う 0 カコ 0 で 分 \$ 脈 重 名 を の 絡 要 12 0 0

考

覚 え 構 は

成 御

な 8 視

役 る

柄

0

0

と意味

付

けることができよう。

動 の 分家 東 正 の 儀 親 つで 家は、 町 天 皇の あ る。 薗、 御 代 天 王 林、 以 寺 畄 降 方 家 とならぶ _ は 中 部 世 0) ま 家 が で 天 は 王 京 寺 都 独 に 立 方 移住 L 0) 秦 7 遣され に 南 文 なっ 言 都 5 0) 春 کے た 時、 日 同 祭 居 方に、 直 L て 温 祇園 が い 南 た。 都 社 慶応元

活 氏

家し 召さ 楽 L の 活 た家 篳 れ 動 篥 た L 柄 0 東 て きた。 演 で 儀 ある。 奏、 兼 秋 文均 b 宮 しく 廷 五. 0) 行事 は 六 家は、 右 五 舞の で 5 は、 _ 正 舞 六 親 人として奉 B 兀 町 四 0 天 ぱ 皇 6 0) 0) 唐 流 時 仕 楽 に n L B か 京 高 て 5 都 麗 VI 分

は 姓 東 京 儀 都 家)。 方 0 安倍 文均 氏 自 の — 身 は、 族として安倍 三方及第 姓 (楽 を名 人 の 乗 技 0 量 た 認 安 定

楽で

篳 東

篥 儀

を 家

演奏できる家

系が 高

かあっ

た

が

この

家 が

は 高

演 V

奏時 御神

る。

12

には、

唐楽、

麗

楽

より一

段

格式

L 役 東

お を、 儀

であったに違

VI が

な 仰

\ \ \ 世

日

記 り、

12

は

家

族 とし

親 感

戚 激

ま

7

息子

直

温

0

カコ

文均

7 同

は

S

楽や あ 0 神 た 饌 が、 楽 の篳 家格としては、 **藥奏者**、 もしくは右舞人として奉仕する 在 京東 儀家の分家とし て 舞

柄柄

7

あ

0

渉 試 倍 に

B 験

所

領

0

管 VI

理

など事

務的

にも手

腕を

発揮

した [辻家

人

物

で 交

に

お

て優れた

成

績をとり、

ま

た、

兀

لح

0)

直

温

0)

後

見とし

て南

都

まで

同

行 か

Ļ

準

備

や道中

のことを

奏楽等

で奉仕したわけでは

な

0

たが、

文言とともに

八七七) う 文 とい 息 均 子 に う息子 が は あ 0 自 た。 の 分 他 0) に、 直 あ と 温 位は、 直 を 継 温 文均 ぐ文言 八 0 Ŧī. 実 0 家 八 南 兀 都芝 九〇 七

芝葛

元

を継

VI

た

が、

芝家養子

となっ

た後も、

文均

近

陳

記

12

は

そ

の

場

所

が

細

か

く記されてい

この

各 に た は、

舞 向 あ

たり

で

解

散

لح

な

り、

装

東も

着替え

三

H

五.

南

た。 0) 時、 文 均 は直 と同 芝家とし 温 様 の の 装 て東 勅 東 使、 遊 舞 行 0) 舞 列 の を 陪 構 舞うこと 成 従 が 派

八

六

五

年

月、

家 細 0) カン 者として自 に 日 記 に 記 身では舞うことが L て VI る。 芝家出 ない 身 で 東 あ 遊 n 0 なが 舞 の 大

こと

れて 巻き込んで、 お り、 微笑 喜 Ü ま VI L さんで支度 V 五。 文均 を整えて 自 身 は この 、る様子が 春 日 が 祭 描 に カン

つく、 で 細 は カン 道 く記 と 程 してい VI が 、う大掛 を 長く、 る。 か 舞 ŋ 祗 人 な道 園社と比べ 陪 中 従各人につき で あ ると奈っ 0 た。 人 良の 御 足 所 春 カコ が 5 日 の 五. 大 社 行 人 主 列

祗 園 臨 時 祭と同 様 0 ル ŀ をとり、 条大 を 渡

人 か つ 陪 たようであ 従 0 自 宅 る。 b L この く は 人足二五人は、 宿 所 12 差 L 向 け あ 5 n カコ

-31 -

る とにより、 (後 述、 結 付 果として幕 記 参)照)。 末 の 楽 人 の 住 居 が か な ŋ

判

明

す

でい

たこと、

御

所

0

北

西、

南

など、

V

ず

れ

to

徒

歩で

五.

の よう に、 2 の 行 事 の 中 で 細 か V 分業体 制 が

き

あ つて おり、 前 に、 それらの業務 は、 で

密接に関係 が L てい 原 則 た。 で あるか らこそ、 各家は自らが受 家や身分と

け

持

つ

儀

式

次第や芸能

の上

|演の内容を子孫に残すべ

<

名

E

よっ

て、

配

役が

わ

カコ

る。

内

は筆者の補

である。

L 細 た か < 種 筆 の 12 留 有 職 め 故 た 0 実書であり、 7 ある。 この れら の ような記録 記録 は芸能 を 残すこ に特化

とこそが、 自 5 の 家 の存在意義を保証する行為として、

とっ 世に

彼らに て は 大きな 意味を持って VI た。 そして後 \$

生 きる私たち 幕 末 0) 神 ŧ 社 また、 祭 儀 ٢ 雅 このような記録 楽 0 実態 を生 き生きと再現す の大きな恩 恵の

ことが

できるのである。

付 記 幕 末 楽 地 义

る 直 言され 論考 者 発 た は、 表 江 . 戸 以 L 時 前 たこと 代最 中 初 世 が 期 0) あ 争 0 る 京 乱 令 都 が 市中 終 内 わ り、 0) 楽 $\overline{\circ}$ 人 楽 0) 人 住 組 a 居 織 Tをたど が そこ 立

で

は

人たちが、

家、

親戚ごとに比較的集まって住ん

篳 笛

篥

之記」 稿ではさらに、 分から三〇分圏 まず九 により、 月十 日 と 九 幕 辻 内に 末 家 月 の 住 0) + んでい 楽 人の 九 楽 日 所 に四四 住 録 たことなどが 居をたどっ 第九 六 差 冊 7 判 L 4 遣わした交 明 春 ょう。 。 ī 日 祭御 た。 用 本

+ 位 日 祭参 勤 近 舞 衛 将 人

春 月

九

六位 位 下 下 右近 右 近 衛将曹 衛 将 曹 藤 (漥) 原 (芝) 近 頭 直 温

る

五 五. Ŧi.

位

下 下

右近

衛

将監

(芝) ()

葛忠

右

監

近

陳

六位 六 位 下 下 右近 左 近 衛将監 衛 将 大 狛 神 辻 章 愛 近 成

正 正 正 従 正 正

7

九

月

+

九

日

陪 従 笛 篳 · 策南 都 方

正 正 五. 五 位 位 下 下 左近 左 近 衛 衛 将監 将 上 漥 真節 光

和 歌 歌 歌 従 従 正 五 五 五 位 位 位 下 下 下 右 左 右 近 近 近 衛 衛 衛 将 将 将 曹 監 多 多 多 忠 忠 忠 古 賀 克

> た あ

0 ځ

カン

検 え

証

し

7

みよう。

る

言 な

ょ

?

以 下

そ

n

ぞ

n

0 場

所

誰

が

住

N

で

い

持 加 陪 従 従 五 位 位 上 右 左 近 衛 将 将 曹 多 節 長

琴 琴

持

従

五

Ŀ. 下

近

衛

曹 曹

多

久

康

琴

正

六

位

左

近

衛

将

九

随

従 従 五 五. 位 位 上 下 右 左 近 近 衛 衛 将 将 曹 曹 多 多 忠 忠 廉 功

沙 北 町 塔 人 さ 遣 0 門 さ 兼 東 之 の 届 5 え 町、 段 康 H n 人 た。 町 入 北 足 出 4 横 が + を 8 6 今 町 差 あ 月 そ 上 今 廿二 出 0 L れ 立 2 た。 出 Ш 向 ぞ 売 寺 日 JII 通 け n 通 涌 町 そ 室 7 0 室 兀 新 町 通 t n 位 ぞ 町 町 西 広 5 辻 置 西 西 え 殿 小 5 れ 関 え え Ŀ. 路 た 0) に 係 入、 入 ル 百 場 舞 8 は 上 畠 万 所 人 で に 0 Ш 遍 ル あ 义 八 南 町 屋 陪 る。 九 敷、 力 兼 従 0 (5) 所 康 人 0) 通 上 3 住 に あ 町 0 塔 居 n 立 た 人 時 で 7 売 足 之 ŋ は 段 あ 通 宿 が 百

> 义 九 慶 応 元 年 舞 人 陪 従 地 図

上立売通室町西え入 ⑧ ⑤ 上立売通室町 東え入 ⑥ 北兼康町 ④ 畠山町 今出川通 ⑦ 南兼康町 寺 鳥 裏 町 ② 寺町通広小路 丸 仙 洞御 百万遍屋敷 通 通 堺町御門 丸太町通

元 VI 年 0 各 で、 舞 条 لح 前 照 揭 楽 6 人 L 辻 0) 7 家 名 前 個 楽 は 人 所 を 録 名 特 字 定 中 し 官 0 職 以 官 L 下 位 カコ 次 示 第 さ n 内 0 7 12 慶 VI 記 応 な

る。 7

t

5

Ś を

ん

楽

人

0

住

居

は

ح

れ

7

ベ

て

で

は W

な

い

が

0

端

知

る

史料

とし

て、

0)

記

録 す

は

た

V

価

値

す

派 町 室 毘 (1) Ŧī. 所

-33 -

1) 塔之段 北 横

町

人 足 廿 五 人 上 左 近将 監 (真節 笛

塔 i 之段 北 横 町 は、 現 在 御 所 の 北 側 K ある 町 名 で あ

三人

0)

舞

人

の

名

前

が

見

えるが、

辻右近将曹は、

近

陳

の

子

真節 る。 祭に参加 3 (一八二五~一八 0 塔 之 段 ている上 毘 沙 菛 (九五) 家 町 の は、 楽 である。 人は、 そ 0) 西 前 側 真 掲 で 飾 0 あ 交名に る。 0) 息 子 今 ょ 次 れ 真 0) 行 ば 春

掛御用となったが、そのときの履歴 明 治に 書 E ってから音 塔之段 北横 取 町

(一八五一~一九三七)は、

な

楽

調

近 る

陳

宅

に寄宿していたも

のと思

われる。

員会 九八七:二七三)。

とあるので、

符合する

東

京藝術

大学

百年

-史編

集委

(3)

② 寺 町 通 広 小 路 百 万 遍 屋 敷

人足 足 廿 廿 五 五 人 芝右 辻右 近 近 将監 将 監 (近 (葛忠 陳

人足 # 五 人 右 近 将曹 (近 成 П 近陳 男

右人 足 合七 拾 五. 人 辻 右 近将 監 (近 陳) 宅え 舞

中

御

需

社

0

間 百

に

位

置する

郭

である。

古

地

义 荒

12

ょ

る

寺

町

広

小

路

万

遍

屋

敷

は

現

在

0

御

所

東

側

0)

神

口

通

記 に した在 御 武 所 家 や公家 役 京 入 南 都 0) 屋 方 文字 0) 敷 辻 が 近 が見える。 入り交じってお 陳 0) 住居と思わ どれ り、 カコ n が る。 そ 近 0) ここに 中 記 0 数 を は

八一二~?) は、 が、 辻 御 近 所での 成 儀 八 普段は奈良に住んでいる在南楽人であ 五三~ 式、 行列 八七三) E 参 加するため であ る。 芝葛 上京 忠

塔 之 段 毘沙 闸 町 漥 甲 斐 守 方 漥 近 俊

足 廿 五. 人 漥 左 近 将 監 (光張= 近俊 男 篥

足 足 # 廿 五. 五. 人 中 漥 右 左 近 近 将 将 監 曹 **企**近 (章 愛 頭 近 俊

右 人足七十 五 人 漥 1甲斐守 宅

が 住 んで た。 漥 左 近 将監 は 近 俊 0 光

る。

ここに

は

在

京

南

都

方

0)

漥甲

斐守

近

俊

0 = 5

之

段

毘

沙

門

町

は

前

出

の塔

之段

北

横

町

0)

西 八

近 張 頭 (一八二七 (一八四五~一八七〇) である。 5 八 九二)、 漥 右 近 将 曹 中 は、 左 近 近 ?将監 俊 0) は Š

④ 今 だん 好学が 七 式、 塔之段毘 な みに、 六 同 人 足 八 町 出 年 は 行列に参加するために上京したものと思われ # ÌΠ 春 南 五. 通 沙門町二丁目 都 同三丁 日 同 のことである。 じく 室 人 祭 に 住んでい 町 0 西 Ħ 記 え上 多右 に 録によると、 春日祭御用之記」 住 る中 ル で、 近 W でいい 畠 P 将 監 同じく在京南都方の奥丹波守 は Щ (大神) り、 町 たことが (忠 漥甲斐守近俊 舞人として御 克 多 章愛 阿 П の慶応三 忠以]波守方 わ カコ $\widehat{}$ 男 る 八 0 (多忠以) 歌 所 住 る。 で 几 居 八六 0) は ち 儀 ⑤ 上 将曹」 元治二 ある。 L 多安芸守とは多久顕 人足廿五 人 右 (北兼康町 足 立 人足合五十人 は、 久顕 売通室 廿 (一八六五) 五 じ は長らく三河守であったが、 人 人 在住、 つは、 町 東え入 多右近将 この 左近将 ⑦参照)、 年に安芸守に任じられた。 多安芸守 春日祭の記録にはもう一人 多安芸守 八〇二~一八八九) 曹 曹 , 方え 久 (節 個人名が特定しづらい 方 長 康 П Ш (多久 久 久 この祭 顕 顕 次 五. 男 男 多 のこと の 琴 琴 直 登 右 持 前 が 沂 \mathcal{O}

S

歳)。 八二八~一八九六) 次男、 る。 住 通 出 足 んでい ここに 0) III # 吲 直温 北 通 五. 波守 と室 側 人 た は K 文均 畠 町 (多忠以) 多右近 八 芝右 東儀 山 通 のことである。 五 が 町 0) 0 住 近 交差点か 近 は 一将監は、 S んでい ある。 将曹 江守 一八〇八~ 九〇〇) 方 (直 た。 現在 ら西 (東 忠 温 芝右近将曹 儀 . の 以 ^ П で 文均 文均 上 行 0 一八七 ある 京 息子の忠克 ったところ、 区 役 (当 九) は 所付近で 一時 も近 文均 今 五

Ш 今 人

所に

⑥ 今

出

Ш

新

町 西

入

上 将

ル

足廿

五 通

人

多 え

左近

曹 南 七) 左

と同定した。

近

将

曹

を多久

顕

の 五

男

ほど見ら

した。

九 0

(011) 場合、

と同 れるが

定

し

同様に ⑦ 参

多久顕

すでに見たように、

父子で同

0) あ 出

> ので、 -35-

の次男の多右近将曹久康)照)、 居することが多い 兼 多左 (忠 節 康 長 同 功 町 じ理 近 ~将曹」 加 八三八 由 陪 (一八三四~一 で、 従 ŧ Ś (5) 他に二人 の 九一

町 は 畠 Ш 町 をさらに二町 ほ ど西に 行 0 たとこ る。 もう一 人、 同 町 に住んでい

南

兼

康

ろで、 る。 のどちらか ここに 今 Ĥ がだが、 住 Ш ん 通 7 0 次 北 VI の⑦に 側 た が 「多左 北兼 出て来る 近 康 沒将曹」 町、 南 「多左近 は、 側 が 南 多 久 兼 将 曹 随 康 カコ 町 で が 忠 多 功 あ 継 住 んでいても い

(一八四二~一九二五)

としておく。

が随

の

可

能

性

が

高

V

 \mathcal{O}

で、

南

兼

康

町

0

多

左近

将

曹

は

忠

功

(7) 同 町 北 兼 康 町 多 摂 津 守 方 (多忠 壽

人 足 1 Ŧī. 人 多左 沂 将 監 (忠賀=忠

高壽男

歌

同 町 Ŧī. Y 多右 多肥 近 後守 将 曹 方 (多忠 (忠廉=忠愛次男 加 陪 従

四

Ł,

息子

(養子)

の忠古

 $\widehat{-}$

八

四五~

住

んでい

た

人足廿

人足 北 和 同 琴 町 兼 计 康 Ŧī. 町 人 12 には、 多 多 左 摂 近 津守 将曹 忠壽 (久随 八 П 久寛 八 見男、 5 一八七三 実忠 壽 男

と多 は 「多摂津守方」 忠 (四三~ 心愛の 肥 後 り息子 守 一 八 忠 愛 の 九 忠廉 六)、 多 八一 が左近 (一八四五~一九一 多 将 肥 監 後 守 は忠 八八 方 壽 0 0) 0 六 息子 が 多 住 と考えられ 右 . W 忠 近 7 賀 将 V 曹 た

以

上

本稿では、

本

論と付記に

お

V

て

祇

園

臨

時

祭

の

八五〇~一 でい る (養子) 九二四) が、 と考えら 実父は忠壽 れ る。 な ので、 久 随 同 は C 多 町 久 寛 内 に を

た

「多左近

ぞ将

曹

は

久

随

おかしくない。

® 上 立 売 通 室 町 西 え 入 多備 前 守 方 (多 忠 誠

足

#

五.

多

右

近

将

曹

忠

古

11

忠

誠

男

歌

わ n 上立 る。 売通室町西え入」 ここに は、 多 備 前守 は、 忠 現 誠 在 の 上立 八 売 _ 町 5 付 近 八 と思 七

構 が、 筆者は ほとん 実際 تلح に何 の場合、 カ所 楽 カン がこれ 人は 5 市 中 0 楽 0) 町 人 家 0 に 住 まぎれて 居 跡 を訪 居 ね た

要 が、 お そのような場所に な要素として機能 えており、 そらく、 そのことが返って来るべき祭の カコ 意外 なり に 人足が数十名も押し掛けるとなると、 0 L 狭い 喧 てい 騒 · 通り لح た 混 0) に住んでいることが多い。 乱状態になると思 カコ to 盛 L 儀 れ を予 な させ わ る れ 重 る

九〇 が -36 -

し Ď 細 は カン い こうし 次 第 見 た だうで 細 行 部 列 カコ 0 to 道 らこそ浮 Ī 順 V 瑣 楽 末 か 人 な び の デー 住 あ 居 が タ る を検 に パ 見 フ 証 え オ L る た 1 7 ン L ス n カコ

違 0) t 丰. 触 各 5 Þ \mathcal{O} が 儀 あ 式 ٤ る。 0 楽 閣 人 b 日 1) 記 方 0 に 記 由 述 来 0 L 内 て 容、 い る。 視 点 ま 0 た 相

注

堀

河

天

皇

0

七

九

5

0

七

0

御

代

京

都

方

 \mathcal{O}

5 代 は 東

京

遷

楽

人

0

東

E

神

14

分離

などに

ょ

0

7

中

止

ま

た

空空 n 0 者 間 手 は 続 儀 に きを執行する場所が 式 4 埶 強 行 0 関 場 心 所 を 抱 行 VI 列 視覚的 7 0 V ル る Ì 景 が F 親、 楽 音 れ 人 の は、 0 景 住 そ 御 居 を れ **华** 創 ブ

が Ш フ 行 オ 寸 わ 1 る上で大きな意味 n 7 ン る 0 ス は か 空 الملح 間 の が あ ようなル を持つと考える って成立す Ì 1 で á。 行 カン 列 内 5 は 裏 市 で 0 どこで 中 あ を巡 る 何 パ る

 \mathcal{O}

カコ

祇

園

社

0

どこで

何

が

· 演じ

B

n

る

0

カコ

そ

Ū

て、

市

胡

飲

酒

〈採

桑老〉

を、

資

忠

0

幼

VI

息子

た

5

に

伝

承

3 た

た。

これ

を

一憂えた天

/皇が、

天

(王寺

0)

秦

氏

が

伝

承

L

7

VI

中 \$ \mathcal{O} る ₩. \dot{o} な N. 場 カン 沚 いちこ 5 釀 す ち な んると、 E 儀 式 点 在 0 7 す Н á 常 兆 楽 的 2)2 景 5 人 住 観 ハ V な 居 0 創 ^ 場 n \mathcal{O} 出 Y す。 足 0 変 \mathcal{O} 転 派 滑 0 n 契機 は は 楽 来 لح 人

古 最 治 Ź 後 京 末 σ 残 0 都 \mathcal{O} 照 諸 祭 Л を 社 礼 映 六 0 祭 は 九 7 礼 年 復 しい 文 る。 腿 まで 均 は \exists 存続 朝 記 廷 京 カン 都 B 6 が たようだ \mathcal{O} 帝 楽 勅 都 所 使 で 録 あ が、 楽 0 に to そ ょ 時 0) n 代 派

凊 \mathcal{O}

室 \equiv

町

た D 大 くきな 12 中 で 創 n 変 更 H 諸 L 社 を た 0 余 儀 儀 0 な か。 礼 は、 < 3 機 れ 会が 過 去 る。 あ か 6 P れ ば 何 が ま を て た 継 訪 論 承 れ U る 新 た 何 L を VI 時

と左 トラ 多 資 ブル 舞 忠 0 が カン 娘 胡飲 婿 5 殺 0) 酒 害 Ш ささ 村 れ TF. (採桑老) た 連 折 南 資 都 0) 忠が 右 伝 舞 承 伝 人 が 承 断 L 絶 7 伝 1 こそうに 承 VI た を 神 8 < な 楽 歌 る 0

よう 都 せたことが な措 南 都 置 は 楽 は 書 别 例 12 外 教 保 的 訓 た な 抄 れ t 7 の などに で、 V たと 常 さ 見え に れ は る。 る。 天 王 寺 L 0 カン 伝 承 は 京 \mathcal{O}

で σ 官 位 が 記 3 n T VI る \equiv

安

政

兀

八

Ŧi.

七

年

か

5

明

治

八

六

九

年

ま

の لح 西 to き、 な 畠 7 親 山 に、 戚 町 0 15 文 東 住 均 儀 W 日 文 7 静 記 VI た に 家ととも が よると、 現 に 上 文 京 X. 均 家 族 役 は 所 を 郊 付 出 外 近 Ш \mathcal{O}

後 ば

西 加 さ V る ኪ Н 条)。

茂 iE 澼 難 せてて 七 月

L た

加

陪

従

0

笜

篳

篥

なは

京

都

方

南

都

方で交代で勤

めめ

7

中

菛

が

あ

n

両

脇

に

H

光

社

と月

光

社

が

あ

0

た

元

元

Ŧi. 祇 園 社. 0 社: 僧 社 Ĺ は 臨 時 祭再 駔 iz あ た り 僡 秦

な 通じ Ē 朝 廷 に 官 位. を 申 請 す ることに な 2 て VI た 伴

10011 頁)。

Щ 社: 六 代 可 其 六 節、 被 月 出 加 来 日 ル 「条に 添 十七七 使 = 日 而 卯 御 半 楽 奏家 刻 器 所 江 楽器 江 · 社 請 中 為 取書 官 申 位 出 持 之 参 儀 執 之 = 由 付 奏 候 家江 事 御

記 七 \mathcal{O} 7 儀 n 式 ぞ で 'n 0) H 車 演 記 は 録 などに基づ 辻 家 _ 官 位 き、 次 第二 判 断 p L 文 均

(T)

菛

日

(「近

陳記

続

け

5

れ

る

が

東

遊

舞

人

は

11

ず

n

t

南

都

方

か

5

出

7

る

で

بل

あ

八 新 後 0 公 1家屋 敷 撤 夫 に ょ かり、 これ 5 0 通 町 名 は

今日 九 「では 近 陳 失 記 わ n 7 文均 L) る 日 記 で は 時 刻 は 単 に O刻

UN で 0 は ようなおおざっぱ 表 記 が 0 あ 刻_ ŋ 「〇上 ここでは な表 刻 記 仮に三〇分刻 が 0 多 半 刻 VI が $\bar{\circ}$ み 祇 下 Ó 粛 刻 時 社 間 務 など 割 家 で示 Ħ 細 記 カン

 \bigcirc 現 在 は 失 わ n 7 い るが 幕 末 12 は 南 楼 闸 0 北 12

> 12 L

た

八 六 四 年 -発行 0 花 洛 名 勝 図 会 照

記 述 は の な V が、 わ おそら れ Ę 本 殿 0) 前 庭 舞 殿

0

周

囲

を

廻

2

た

t

と思

る。

は、 道 行 前 述 立 L 一奏用の た 通 り 荷 太 官 放鼓 庫 か 荷 6 鉦 借 鼓 ŋ で 出 あ L た 太 鼓 鉦 鼓

三 現 行 0 曲 目 は、 ここに 揚げ た to 0) だ が 巫 安

時

代

に は 兀 倍 祇 京 以 Ŀ 臨 時 0) 祭は 曲 目 が 伝 西承さ の 後、 れ 明 7 治二 VI た 年 ま で 0) 様 式

辰 五. 直 温 文 均 向 日 付 記、 第二三 入来之稽 -(慶 古相 応 休。 元 年 月 七 H 晴 都 戊

参

各

八

日

雨

己

南

タ方 出 来。 参 仕 向 んより 各 支 急 度 州 而 河 州 相 家 手 文 頼 内 置 伝 中 被 入 取 事。 来。 掛 候 昌 子 相 事 剋 次 添 文大実 比 + 日 母、 近 晴. 衛 辛 菌 使 未 油 防 小 州 酉 路 剋 同 殿 神 里 手 事 伝 亭 入 入

玉 際 日 本文化 研 究 セ ン ター 所 蔵 0) 心

六

河

貫

後

見

ょ 1= ÍΒ 京 都 义 成 立. 年 代 不 明 地 义 番 号 002813285

多考文献

蒲

生

-美津子

九 八 九 御 神 楽 の 項、 _ H 本 音 楽 大大事 典 東 京

平. Ä, 社 三八四~三八六

塚原 康 子

二〇〇九 成 東 京 _ "明治国家と雅楽: 有 志 伝統の近代化/国家の

寺内直子

a 二江 戸 時 代に おける雅楽伝承の 流

派

(序

徳川幕

府が

:雅楽家に与へた庇護に

就

V

て

歴

史

ς

説) 三、二一~四二。 ς 慶 長八年 京 都 楽 人 地 図 日 本文化: 論 年 報

初 期 _ O b σ 韻 「東儀 笛 0 系 兼 統 頼 撰 国 『龍笛吹艶之事』 際文化学 ,研究』 \equiv لح 四 江 百 時 (代

兀

東京藝術大学百年史編

集委員会編

九八七 卷 東 『東京藝術大学百年史 京、 音楽之友社、 二七三頁 東京音楽学校編

第

西 Ш E松之助

九 八八二 東京、 _ 家 校倉書房 元 D 研 究 西 Щ 松 之助 多著作 集

第

九

特

伴 五. 干 嗣 郎

神道 史研究』 五. :二~八九

二〇〇二「慶応元年臨時

祭

御

再

賱

祗

園

社

務

家

日

記

巫 曲 久 雄

a

徳川 九四 幕 0 府 が雅 徳川 張楽家に 時 代雅楽 与 へた庇護に 家 の 経 済 的 就 VI 断 て 面 歴 史と

(

創

九四〇 国文学』二二(三) b 「徳川 時代雅楽家の経済 :四六~六〇 的 断 面

九 国文学』二二(六):二九~ 五 Ō

徳川 四 \overline{O} 幕 府が С 「徳川時代雅楽家の経済的 雅 楽家に与 へた庇護に 就 V 断 7 面 歴 史 (

付録 九五七/一九八九「日本雅楽相承系譜」『音楽事 (『日本音楽大事典』一九八九に再録) 平 丸

社

典』

国文学』二三(一)

九 馬 五 楽 九 . 東 a 游 「江戸時代の宮廷音楽再興覚え書~特に催 久米舞について」『 楽道』 二一二:

八

5

五. に 催 九 馬 b 楽 江 東遊 戸 時 代 の 久米舞につい 宮 廷音楽再 興覚え て」『楽道』二一

三:四~七。

九 Ŧ 九 С 「江戸時代の宮廷音楽再興覚え書 \equiv 5

特に催 馬 楽 久米舞について」『楽道』二一 四

九 五. 九 d 江戸 時 代の宮廷音楽再興覚え書 (四 四 ς

5

Ĺ

特に催 馬 楽 久 米 舞について」『楽道』二一 五. ...

南 吊谷美保

五.

九九〇 「安土桃山時代の雅楽楽人について」『四天

王寺国際仏教大学短期大学部紀要』三〇:一~二〇。

九 所 日 九 七 記 「江戸時代の三方楽所楽人と三方及第~『楽 に 基 生づく一 考察」『四天王寺国際仏教大学

文学部第二九号:二一八~二三九 戸時

「『京不見御笛』当役をめぐる争い

Ì

江

 \neg

国際

仏

教

九七八)。

二〇〇六

大学紀要』 代天王寺楽所における笛の家」『四天王寺 四二:二一~四一。

> 京、 現代思潮社、 九七七)。

図書館蔵、 請求番号:214/37/101)。

兀

 \neg

「楽所日

記

第二二巻、

第二三巻、

東儀文均

撰、

(国

会

請求番号:189/101/315)。

楽所録』第九五冊「官位次第」辻家撰、

国会図

書館

蔵

楽所録』 書館蔵 第九六冊「春日祭御用之記」 (請求番号、 同 前

辻家撰、

国会図

 \neg

会図書館蔵 (請求番号、 同前)。 『楽所録』第一〇〇冊

「祇園社臨時

祭之記」

辻家撰.

玉

 \neg 狛氏新録』「禁裏三方楽人之事」 写本、

第四版、 一九〇九、 復刻版、 吉川弘文館 九 八四)。

活字本、『古事類苑』楽舞部十「楽人」(神宮司

(二冊) (マイクロフィルム請求番号

YD-玉

七 -5649)、

地下家伝』 集刊行会、一九三七)(復刻版、 (『日本古典全集』 正宗敦夫編 東京、 現代思 日本古典全 潮

古文書

楽家録』 宗敦夫編、 安倍 日本古典全集刊行会 季尚 六 九 0 日 九三五) 上本古典 (復刻版

正

会図

書

館

表二 慶応元(1865)年六月廿二日 再興祇園臨時祭の進行表

原則として、原文通り(但し句読点を付す)表記する(原文の割り書きの部分は[]に入れて表記)。 ただし、時刻、人名、担当楽器等は適宜() 内に補った。 近陳日記=狛氏(辻家)『楽所録』中「祇園臨時祭之記」(慶応元年)より。 文均日記=『楽所日記』二十三、慶応元年六月廿二日条より。

近陳日記	文均日記
【参勤者】	
舞人:近陳、行業、葛忠、高範、高節、近頭 陪徒:景典(笛)、季資(篳篥)、忠壽(歌)、久随 (和琴)、節文、久腆(琴持)、忠功(人長)	舞人 : 近陳、行業、葛忠、高範、高節、近頭 陪従(地下) : 景典(笛)、季資(篳篥)、忠壽 (歌)、久随(和琴)、節文、久腆(琴持)、忠功 (人長)
下市 she ide ide i	陪促(殿上):高野保建、綾小路有良 勅樂:則賢、文均、忠誠、昌長、真節、文静、光張、 忠克、久康、季節、忠古、景順、季員、廣継、廣胖 召人(神宴): 久顕、忠惟、忠以、忠愛、季熙、基量
【事前準備】 五月廿八日 祇園社臨時祭御再興被 仰付、舞人六 人参勤。惣而、北野臨時祭順例。陪従笛篳篥ハ今年 ハ京方。	間五月九日 (安倍季資、山井景典から東儀文均、窪光張あて)「来六月廿二日 祇園社臨時祭可被行 勅業参向之案、今日何。安名可差出己事、御蓮可有之。且、御参向之人々、午剋景典宅へ可参給仍而申入候也。」(中略)右之趣、両家へ参否相尋。予、昌長、文静参勤之越、山井家へ申入侯也。六月四日 作州(多忠惟)、備州(窪光張)方、昨日四辻殿より御達之儀ニ付、相談参。祇園社執行与楽器拝送出納日限、来十七日廿五日[辰刻]治定之趣、四辻殿江言上参殿。
六月十七日 装束出シニ付、辰刻(8時頃)官庫江出 仕。今日催シ。四辻殿御届、並楽屋奉行へ往来。 (中略)舞人装束六人前持帰り、夫々分配之事。	六月十七日 四辻殿へ御鍵申出。官庫装束出々勤。八 田出勤。一鼓、荷太鼓、鉦鼓、八田へ相渡。執奏御使 へ被相渡候事。舞人、陪従、召人、勅楽、社頭等、□ り出席。装束出、昼前退出。
六月十八日 昼後、舞合並為申合。於宅、舞人六人 別々、光張等入来。東遊舞一反。	六月十八日 景典宅。勅樂、神饌等習礼。[音頭]則 賢、[音頭]真節、[音頭]光張、[一鼓]文均、[太鼓]昌 長、[音頭]文静、忠誠、忠克、久康、季節、忠古、 [鉦鼓]季員、[音頭]景順、廣継、廣胖[以上、十五人] 梁頭、景典、季資出席。中飯後、酒、肴設有之事。御 当日、御習礼等出勤申合之事。未剋比退散畢。夕立。
六月十九日 寅半刻、四辻殿江参上。御馬拝借申請二参上。只今、引廻被与也。則六疋、拝借、銘々宅江配之。(中略)卯刻出宅。祇園社內、東梅坊へ参集。舞人、陪従、都合十三人、相補後、傳奏、奉行へ舞人惣代、予、陪従恕代、景典朝臣、御届二参六月廿日 於綾小路殿、東遊拍子合被催。朝飯後、輝人、陪従一同参上。 【当日:舞人、陪徒6出勤】	六月十九日 寅半剋起。卯剋忠克丈誘引、出宅。僕一 人ツツ召連、両掛一荷へ両人持参衣冠。(中略)舞 人、陪従、召人参集。勅楽、則賢、文均、忠克、景 順、季員、廣胖出勤。內見、辰刻御始。已刻相済。各 弁当。一社ヨリ水仙粽十五巴。出席六人へ分配。正午
[当日:舞人、階從6出動] 寅刻参。內承明門ヨリ西廻廊江参集。	(文均) 丑剋起。朝飯認。安倍因州(季資) 陪従参役之衣文。寅刻出勤。山井豫州(景典) 同上参役衣文参。卯剋出勤。
奉行江参集御届、非蔵人口江銘々参ル。	予 (文均) 、辰剋社頭下陣宝光院へ出勤。朝飯認。文 言 (文均息) 、多加州(節文) 、陪従参役衣文相付、 後見ニ而社頭へ参。直温、舞人後見参ル也。
出納、内蔵権頭ヨリ挿花、舞人六人分渡之。 四辻殿雑掌江参集揃之旨、申之。 内蔵権頭江も相揃之旨、届之事。	
【当日:内裏での儀式】 当日平旦 (4時頃) 奉行、職事、取日時勘文附子曜 所簾下奏之。御覧訖、返給於下戸邊、下蔵人。々々 下出納。 蔵人奉仕御禊御装束。 使、 舞人、陪従 等、於右近陣、有御食膳。[今度略之] 時剋 出御。[黄櫨袍] 着御広府御座。関白塞御簾。蔵人頭献 御笏。 次供御贖物。	
次宮主入仙華門、参進、就長橋東妻、進大麻。 蔵人頭 於長橋上取之。経東簣子、就御座、献之。	

次以御手令撫 御 御吻之後、蔵人頭返賜宮主。 次宮主賜大麻之後着東庭座。 次使人仙華門、参進着座。 次宮主奉仕祓、訖。退出。	
次宮主賜大麻之後着東庭座。 次 使 入仙華門、参進着座。	
次使入仙華門、参進着座。	
XXXIII TO TO THE TOTAL OF THE T	
次・夏 王 泰什 前 一	
陪従於仙華門外、 発物音 [到使退出、唱之]。先之舞	
人、已下参弓場代。	
次蔵人頭、撒御贖物。	
次使起座、就案下、捧御幣。	
次有 御拝[令向巽給]。	
次御拝訖。返置御幣於案上、退去。	
次蔵人頭申下御笏。	
次入御。執政人塞御簾。	
先之上卿、以蔵人召内記、仰々詞。	
次内記持参宣命草、[入筥]。	
次上卿、令蔵人召職事、内覧。 奏聞。	
次職事奏聞、訖。返給御清書之事。	
次上卿以蔵人召内記。仰清書之事。内記持参清書。	
次上卿以蔵人召職事。奏聞訖、返給。仰仰詞。	
次上卿令蔵人招召使。	
次使入無名門、着小板敷。	
ハスハ	1
次上卿賜 宣命。	
次上卿令蔵人召内記。返給空筥。	
次 使 経南庭 並 日華門出、左衛門陣引率、 舞人、	
陪従等、向社頭[近衛将為使者。出敷政門]。	
【当日:内裏から社頭への行列ルート】	
從建春門、南門通西行。新在家、西院参町、桜町、	陽明門より南門前、新在家、西院参町、堺町門、
界町、三條、縄手、四條、神幸路、向社頭。	通、縄手、四条通、八軒、下河原、社頭着。
2017、一体、2017、口体、17平均、四1以积。	
Form Tier I MY 144 1 4 100	辰剋下進発、巳剋社頭着。
【当日:社頭之儀】(神事と東遊)	
刻限祠官以下参、寶前。	
供神饌[此間奏楽]。	社頭神饌[朝]:忠誠、昌長、真節、文静、久康、
	節、忠古、廣継
使率舞人、陪従等参向。	巳剋社頭着。
医子拜八、阿伊守沙巴。 生云志自尼员 無人工用	L 757149/目。
先至用,鳥店外。 舞人卜馬 。	
先払 御幣櫃、御馬、舞人等、南鳥居内東方、北上	
西面列立。	
次使已下各下馬。使、陪従、人長等、南鳥居內西	
方、北上東面列立。	
此間、傳奏、奉行参会、宮本具之後、可有参進、令	
催之。先前払、次御幣、次和琴、次御馬、次舞人[為	i
先下臈]、次 使、次陪従、次人長 。	
御櫃入南中門、昇居舞殿、北庭中央。和琴留南中門	
外[頗東方]。舞人率御馬六疋、於南中門外西傍[北上	
東面、為狭少之間、下臈及斜]。使入南中門後、更東	,
上、北面列立。	
次使入南中門、於西廊舎、解劔洗手[主水司、豫、設	
廊舎邉役之]。陪従以下、経廻廊、代外東立、舞殿巽	
庭[南中門内東廊代前、西上北面、人長退立其列	
末]。別勅歌人立、陪従上頭。此間、内蔵官人、史	
生、衛士等参進。官人取出御幣、渡祠官。々々置幣	
殿家 ト 宣 人 会児 出御 敞橋 松南 山 門 从	
次召祠官給 宣命。祠官参 神殿。	
次祠官還出、申返祝[柏手]。又一人捧官幣、参 神	<u> </u>
以四日丞山、中区况[阳十]。 入 ^一 八挥目常、	
次使起座、入廊舎、帯剣。	
次 舞人引她御馬 [二度]。訖、引出南甲門外。此間、	
陪従唱一二歌。	
次掃部寮撤 宣命座。次撤幣殿[案]。	
次難人列立、難殿坤瓱 東上北面 。	
次 舞人列立、舞殿坤庭 [東上北面]。 次庙参淮、立無殿毘庭、別曲敷 及び 陀谷 口下、淮	
次使参進、立舞殿巽庭。別勅歌人及び陪従以下、進	1
次使参進、立舞殿巽庭。別勅歌人及び 陪従 以下、進 立使南[北上西面]。	
次使参進、立舞殿巽庭。別勅歌人及び 陪従 以下、進立使南[北上西面]。 次 有東遊事。舞人参舞殿。両舞了、退 出。	
次使参進、立舞殿巽庭。別勅歌人及び 陪従以下、 進 立使南[北上西面]。 次 有東遊事。舞人参舞殿。両舞了、退出。 次使已下退南門外、至馬場。上頭[東面 居胡床]。	
次使参進、立舞殿巽庭。別勅歌人及び 陪従 以下、進 立使南[北上西面]。	3
次使参進、立舞殿巽庭。別勅歌人及び 陪従以下、 進 立使南[北上西面]。 次 有東遊事。舞人参舞殿。両舞了、退出。 次使已下退南門外、至馬場。上頭[東面 居胡床]。	

【当日:社頭之儀(つづき)】(勅楽と神宴=御神	1
楽)	
次勅楽[萬歳楽 延喜楽 賀殿 地久]	未剋相済。
	予(文均)、勅楽勤仕後、退出。申刻比帰宅。
次掃部寮、敷神宴座。	
次主殿官人、焼庭火。	
次使已下、着庭中座。	神宴、申刻御始。
次人長立行事。	
次使已下、下起座[為先下臈]。	
次人長御掃部寮、令敷軾。	
次人長召笛、篳篥、和琴等。訖、着本末座。有縒	
合。歌人唱庭火。訖、着本末座。	
次使已下、復座。掃部寮撤軾。	
次神宴。	
次人長召、才男。先使本末拍子、笛、篳篥、和琴。	
次使仰星曲。	
次其駒。訖。使已下、各為先下臈起座。	
次使已下、退出。	
次撤神饌。此間奏楽。	夕撤:光張、景順、季員、廣胖出勤(真節、季節、忠
2 22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	古、廣継不参)
次祠官已下退出。	亥剋比相済、退散。時々強雨、或晴。